

令和5年9月

選挙管理委員会

日時 令和5年9月1日（金）
午後4時00分
場所 佐賀市役所本庁7階
選挙管理委員会事務局

会 次 第

1 委員長あいさつ

2 議 事

(1) 在外選挙人名簿の登録について

(2) 令和5年9月定時登録について

(3) その他

3 報告事項

(1) 令和5年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会

(2) 全国市区選挙管理委員会連合会理事会・研修会について

(3) 佐賀県都市選挙管理委員会連合会委員研修会について

(4) 公職の候補者が個人演説会等に使用する公営施設の変更について

(5) その他

4 閉 会

【 議 事 】

1 在外選挙人名簿の登録について

(1) 登録について

在外選挙人名簿の登録申請が別添1のとおりあったため、本籍地等の住民課に記載内容等について照会し、別添2のとおり回答を得た。

その内容によると、登録資格が充たされているので登録する。

2 令和5年9月定時登録について

(1) 選挙人名簿の登録者数について

公職選挙法第22条第1項の規定により、令和5年9月1日現在で資格を有する者を登録する。

選挙人名簿登録者数 189,816人 別紙1のとおり

(2) 選挙人名簿の登録抹消者数について

公職選挙法第28条の規定により、死亡者及び転出後4か月を経過した者を選挙人名簿から抹消する。

選挙人名簿抹消者数 3,699人 別紙2のとおり

(3) 50分の1、6分の1、3分の1の数の告示

地方自治法、市町村の合併の特例に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、選挙人名簿登録者数の50分の1、6分の1及び3分の1の数を別紙3のとおり告示する。

50分の1の数 3,796人

6分の1の数 31,636人

3分の1の数 63,272人

(4) 在外選挙人名簿の登録者数について

国外に3か月以上居住している満18歳以上の選挙人は、登録の申請をすることにより、在外選挙人名簿に登録できることになっている。

その登録者数は、別紙4のとおりである。

3 その他

【 報 告 事 項 】

- 1 令和5年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会
審査日時 令和5年9月20日（水）午後3時00分～
審査場所 佐賀市役所 本庁舎4階大会議室
⇒ **審査員 永淵委員**

- 2 全国市区選挙管理委員会連合会理事会・研修会について
(1) 日 時 令和5年10月5日（木）午前11時
(2) 場 所 富山国際会議場
(3) 出席者 委員長、事務局長

- 3 佐賀県都市選挙管理委員会連合会委員研修会について
(1) 日 時 令和5年10月13日（金）午前10時
(2) 場 所 ゆめぷらっと小城
⇒ **集合時間：午前9時15分 集合場所：佐賀市役所西玄関前**

- 4 公職の候補者が個人演説会等に使用する公営施設の変更について
佐賀市に存在する公職選挙法第161条第1項に規定する公職の候補者が個人演説会等に使用する公営施設の内、川上公民館が建て替えによる移転のため所在地等が変更となった。そのため、施設の変更について県へ報告する。

- 5 その他

選挙人名簿登録者数（佐賀市）

（令和5年9月1日現在）

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数		
		男	女	計
1	佐大附属中学校体育館	1,378	1,630	3,008
2	赤松小学校体育館	2,627	3,026	5,653
3	昭栄中学校体育館	1,691	1,847	3,538
4	勸興小学校体育館	2,380	2,854	5,234
5	神野小学校体育館	2,645	3,213	5,858
6	循誘小学校体育館	2,706	3,265	5,971
7	鍋島中学校体育館	4,833	5,505	10,338
8	嘉瀬小学校体育館	1,884	2,296	4,180
9	西与賀小学校体育館	2,149	2,590	4,739
10	本庄小学校体育館	2,517	2,732	5,249
11	北川副小学校体育館	2,567	2,974	5,541
12	久保泉小学校体育館	1,463	1,626	3,089
13	金立小学校体育館	1,747	1,954	3,701
14	高木瀬小学校体育館	3,952	4,655	8,607
15	兵庫小学校体育館	3,742	4,273	8,015
16	巨勢小学校体育館	1,659	1,943	3,602
17	芙蓉中学校体育館	671	758	1,429
18	新栄小学校体育館	2,621	3,123	5,744
19	市役所1階市民ホール	3,407	3,953	7,360
20	若楠小学校体育館	2,751	3,308	6,059
21	城北中学校体育館	1,452	1,664	3,116
22	開成小学校体育館	3,348	4,013	7,361
23	日新小学校体育館	1,708	2,030	3,738
24	城西中学校体育館	1,815	1,863	3,678
25	城南中学校玄関ホール	1,539	1,807	3,346
26	城東中学校体育館	2,168	2,555	4,723
27	諸富北小学校体育館	2,138	2,395	4,533
28	諸富南小学校体育館	1,811	2,089	3,900
29	春日小学校体育館	1,891	2,194	4,085
30	佐賀市役所大和支所	1,952	2,214	4,166
31	春日北小学校体育館	2,405	2,758	5,163
32	大和勤労者体育センター	2,249	2,540	4,789
33	松梅公民館大会議室	335	358	693
34	富士小学校体育館	456	521	977
35	佐賀市役所富士支所	453	484	937
36	富士北部コミュニティセンター	330	348	678
37	北山東部小学校体育館	144	149	293
38	佐賀市役所三瀬支所	470	521	991
39	南川副小学校体育館	2,231	2,567	4,798
40	西川副小学校体育館	2,138	2,372	4,510
41	中川副小学校体育館	1,170	1,296	2,466
42	大詫間小学校体育館	616	647	1,263
43	東与賀文化ホール	3,093	3,358	6,451
44	久保田保健センター	2,908	3,338	6,246
	合計	88,210	101,606	189,816

選挙人名簿登録者数報告(令和5年9月1日現在)

様式1

区分	令和5年6月1日 定時登録における 名簿登録者数 (A)	(A)に係る 補正登録者数 (B)	(A)後の選挙に係る選挙 時登録者数 (C)		(C)に係る補正登録者数 (D)		随時抹消者数 (E)	今回定時登録者数 (F)	今回定時登録日現在に おける 名簿登録者総数 (A+B+C+D-E+F)	備考
			選挙名	0	選挙名	0				
男	89,065	0					1,985	1,130	88,210	
			計	0	計	0				
女	102,375	0					1,714	945	101,606	
			計	0	計	0				
計	191,440	0					3,699	2,075	189,816	
			計	0	計	0				

(備考)

- 1 「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」は、令和5年6月1日の定時登録日から今回定時登録日の間に選挙時登録が行われた場合において、当該登録日に新たに登録された者の数を記入すること。
- 2 「随時抹消者数(E)」は、令和5年6月1日の定時登録日から今回の定時登録日までの間に、死亡または当該市町村の区域外に転出後4ヶ月経過等のため抹消された者の数を合計して記載すること。
- 3 「今回定時登録者数(F)」は、令和5年9月1日現在において名簿被登録資格を有するもので、令和5年9月1日に名簿に新たに登録された者の数を記載すること。
- 4 全て正の数字で記入すること。(マイナスの数字は記入しない。
※「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」欄については、選挙時登録で新たに登録された者の数を記入し、選挙時登録の際に抹消された者の数は他に抹消された者の数と合計して「随時抹消者数(E)」欄に記入すること。

佐賀市選挙管理委員会告示第 号

(案)

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号。以下「新法」という。）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに新法第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和5年9月1日

佐賀市選挙管理委員会
委員長 井上 和 弘

1	選挙権を有する者の総数の50分の1の数	3, 796人
2	選挙権を有する者の総数の6分の1の数	31, 636人
3	選挙権を有する者の総数の3分の1の数	63, 272人

在外選挙人名簿登録者数報告(令和5年9月1日現在)

市町名 佐賀市

	前回調査時点における名簿登録者数 (令和5年6月1日名簿登録者数) (A)	前回調査時点以降の登録者数 (B)	前回調査時点以降の抹消者数 (C)	今回登録者数(D) (A)+(B)-(C)	備考
男	50	1	0	51	
女	93	0	4	89	
計	143	1	4	140	

(備考)

1 この報告は、様式1(選挙人名簿登録者数報告)と同日現在で調査し、同期限までに報告すること。

公選法第161条第1項第1号の規定により指定する公営施設

変更前			変更後		
施設の名称	種別	所在地	施設の名称	種別	所在地
勸興公民館	大会議室	成章町1番8号	勸興公民館	大会議室	成章町1番8号
循誘公民館	大会議室	大財二丁目2番52号	循誘公民館	大会議室	大財二丁目2番52号
日新公民館	多目的ホール	長瀬町1番20号	日新公民館	多目的ホール	長瀬町1番20号
赤松公民館	集会室	中の館町4番10号	赤松公民館	集会室	中の館町4番10号
神野公民館	大会議室	神野西一丁目4番7号	神野公民館	大会議室	神野西一丁目4番7号
西与賀公民館	大会議室	西与賀町大字厘外1405番地	西与賀公民館	大会議室	西与賀町大字厘外1405番地
嘉瀬公民館	大会議室	嘉瀬町大字中原1690番地	嘉瀬公民館	大会議室	嘉瀬町大字中原1690番地
高木瀬公民館	集会室	高木瀬東五丁目1番12号	高木瀬公民館	集会室	高木瀬東五丁目1番12号
巨勢公民館	集会室	巨勢町大字高尾104番地17	巨勢公民館	集会室	巨勢町大字高尾104番地17
兵庫公民館	大会議室	兵庫町大字淵1295番地	兵庫公民館	大会議室	兵庫町大字淵1295番地
北川副公民館	大研修室	木原三丁目12番8号	北川副公民館	大研修室	木原三丁目12番8号
本庄公民館	集会室	本庄町大字本庄279番地8	本庄公民館	集会室	本庄町大字本庄279番地8
鍋島公民館	集会室	鍋島一丁目1番1号	鍋島公民館	集会室	鍋島一丁目1番1号
金立公民館	集会室	金立町大字千布2333番地2	金立公民館	集会室	金立町大字千布2333番地2
久保泉公民館	大会議室	久保泉町大字川久保1363番地1	久保泉公民館	大会議室	久保泉町大字川久保1363番地1
蓮池公民館	大会議室	蓮池町大字蓮池6番地49	蓮池公民館	大会議室	蓮池町大字蓮池6番地49
新栄公民館	大会議室	鍋島町大字八戸1285番地3	新栄公民館	大会議室	鍋島町大字八戸1285番地3
若楠公民館	大会議室	若楠二丁目13番1号	若楠公民館	大会議室	若楠二丁目13番1号
開成公民館	集会室	鍋島町大字森田27番地4	開成公民館	集会室	鍋島町大字森田27番地4
諸富町公民館	講堂	諸富町大字諸富津7番地	諸富町公民館	講堂	諸富町大字諸富津7番地
春日公民館	大会議室	大和町大字尼寺1875番地	春日公民館	大会議室	大和町大字尼寺1875番地
春日北公民館	大会議室	大和町大字久池井1756番地1	春日北公民館	大会議室	大和町大字久池井1756番地1
川上公民館	研修室	大和町大字川上2480番地2	川上公民館	大会議室 ・ 中会議室	大和町大字川上3203番地1
松梅公民館	大会議室	大和町大字松瀬2530番地1	松梅公民館	大会議室	大和町大字松瀬2530番地1
富士公民館	多目的ホール	富士町大字古湯2624番地	富士公民館	多目的ホール	富士町大字古湯2624番地
三瀬公民館	大会議室	三瀬村三瀬2762番地2	三瀬公民館	大会議室	三瀬村三瀬2762番地2
南川副公民館	集会室	川副町大字鹿江422番地1	南川副公民館	集会室	川副町大字鹿江422番地1
西川副公民館	集会室	川副町大字西古賀260番地1	西川副公民館	集会室	川副町大字西古賀260番地1
中川副公民館	大会議室 ・ 中会議室	川副町大字早津江27番地1	中川副公民館	大会議室 ・ 中会議室	川副町大字早津江27番地1
大詫間公民館	大会議室	川副町大字大詫間560番地1	大詫間公民館	大会議室	川副町大字大詫間560番地1
東与賀公民館	和室	東与賀町大字田中423番地1	東与賀公民館	和室	東与賀町大字田中423番地1

※久保田公民館は、期日前投票所として使用するため使用不可